

渡良瀬遊水地宣言

私たち、ラムサール条約登録湿地関係市町村は、ラムサール条約湿地登録10周年を迎えた渡良瀬遊水地を有する栃木市に集い、湿地の保全・再生等に関する国際基準に該当する自治体に対して認証を行う「自治体認証制度」の可能性などについて、学び、交流する機会を得ました。

本地域には、20世紀初頭まで、周辺に比べて地盤高が低く水害を受けやすい地形でありながらも、囲堤（かこいづつみ）を築き、農業や漁業、養蚕業などを営む人々の暮らしがありました。

しかし、足尾銅山から流出する鉍毒被害が、渡良瀬川沿岸に広がるようになると状況は一変し、鉍毒被害の防止対策の一つとして、氾濫被害の軽減のため遊水地計画が打ち出され、人々はこの地から離れることを余儀なくされました。

その後、治水機能のより効率的な活用を図るための見直しが行われ、国内最大級の遊水地が造られました。

一方で、広大な敷地は、湿地としての環境が保たれることとなり、豊かな生態系をもつ、世界的にも貴重な湿地として、2012年にラムサール条約湿地になりました。

そこで私たちは、貴重な湿地を保全するため、今ある湿地の恵みを、次の世代に価値ある姿のまま引き継がなければならないことを認識し、以下の点に取り組むことを決意しました。

1. 湿地の歴史、現状、課題、保全活動の取組等について、積極的に情報発信し、その情報を共有し、各湿地をつなぐ人々の循環をつくることで、課題の解決につなげるため、交流・学習を促進します。
2. 湿地の現状把握や湿地の保全・再生計画を策定するにあたっては、市民、団体、NPO、行政等の協働を促すとともに、湿地の保全に関して多様な人々の参画を求めます。
3. 湿地の保全等を協働で実施していくために、学校等と連携した環境学習の取組みにより、将来を担う人材の育成に向けた教育・普及活動を進めます。

現在、国内のラムサール条約湿地は53か所を数え、このラムサール市町村会議の会員数は71市区町村となっており、市区町村間の情報交換及び協力を推進することによって、各湿地における、地域レベルの保全活動の促進につなげ、地域の宝である湿地の保全と活用が図られることを期待します。

令和4年10月20日

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長 栃木市長

久川秀子